

輸入米の販売前のカビ・カビ毒の チェック方法と販売方法

平成21年2月17日

政府米のカビに関する科学委員会

(1) 販売前のカビのチェック（昨年12月から実施済）

販売直前の全袋を解袋し、目視でカビの有無をチェックの上、カビがないこと確認の上、新しい袋に袋詰め。

この場合、可能な限り詰め替え後の新しい袋は30kg袋ではなく、1tフレコンとする。

（ カビが発見された場合は、袋単位で廃棄処分とするものを除去し、それ以外のものについて（2）のカビ毒チェックを行う。 ）

(2) 販売前のカビ毒のモニタリング

（1）の結果、カビがないことを確認して袋詰めしたものについて、状況に応じて1～3日の解袋作業量合計（50tを上限）を1ロットとする。

カビがない新しく袋詰めしたすべての袋から、EUの穀物にかかる基準を用いて、別紙により試料を採取し、1次試料を分析機関で粉化・均一化後、分析する。

なお、1次試料の粉化・均一化については、分析機関でマイコトキシン分析用サンプリングミルの購入が必要。納入には3週間程度を要するが、それまでは粒のまま縮分器で2次試料を作成し、その後粉化し、分析する。

（添付資料1）

食品衛生法（食品用とする場合）又は飼料安全法（飼料用とする場合）で規制されているカビ毒（アフラトキシンB₁、ゼアラレノン、デオキシニバレノール）を分析する。

(3)(1)及び(2)によりチェックしたものの取扱い

カビ毒分析の結果、食品衛生法の場合は陰性、飼料安全法の場合は、その基準値以下であれば、(2)の1ロット全体を販売に供する。

なお、販売先には、長期保管せず早期に使用すること、使用まではカビが発生しないよう適切な温湿度管理等を行うことを要請する。

で販売した米は、カビ・カビ毒のチェックを経たものであるため、その後、同一船、同一契約の他の米からカビ米が発見されても、政府が業者に販売した時点でカビ・カビ毒がなかったものとの前提で対応する。

カビ毒が検出された場合は、その旨公表するとともに、(2)のロット全体を廃棄処分とする。

(4)その他

今後は、販売直前に必ずカビ・カビ毒のチェックが行われることとなるので、カビ発見時の同一船・同一契約の米の販売の凍結は行わないこととする。

これまでカビが発見され、同一船・同一契約の米の販売が凍結されているものについても、上記の販売直前のカビ・カビ毒のチェックを行った上で販売を行う。

なお、従来行っていたカビ状異物そのもののカビ毒分析は、停止する。

今回の措置については、暫定的なものであって今後実施する研究や抽出検査等の結果に応じて見直し、改善を行うものとする。

輸入米の販売直前のカビ毒チェックのサンプリング方法

(1) 試料採取量及び採取箇所

E Uの穀物のサンプリング方法に従う。

ロットの重量(t)	1回採取量(最低)	サンプル採取数	1次試料合計(kg)
重量 0.05	100g	3	1
0.05 < 重量 0.5	100g	5	1
0.5 < 重量 1	100g	10	1
1 < 重量 3	100g	20	2
3 < 重量 10	100g	40	4
10 < 重量 20	100g	60	6
20 < 重量 50	100g	100	10

カビの有無について解袋、目視確認を行った上で、カビのない袋のみを1tフレコンへ詰め替える。

この1tフレコンについて、詰め替えた当日に、フレコン用二重管刺し(フレコン上部から差込み、1回に上中下部の3か所合計で100g採取。[長さ1.2m程度の器具])を使用して試料採取する。

30kg袋で販売する場合には、詰め替えられた1tフレコンから試料採取し分析するが、その1tフレコンを小分けして30kg袋で販売する。

(2) 1次試料の粉碎と2次試料の作成

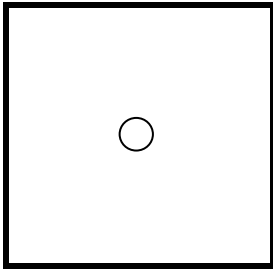
1次試料全量を分析機関に送付し、粉碎後均一化し、2次試料を作成する。

注：2次試料作成(1次試料全量の粉化・均一化)は、マイコトキシン分析用サンプリングミル(米国の公定法で指定)を使用するが、各分析機関が購入するまでの間(発注後納入まで3週間程度)は農政事務所で1次試料を縮分器で1kgに縮分し分析機関に送付する。

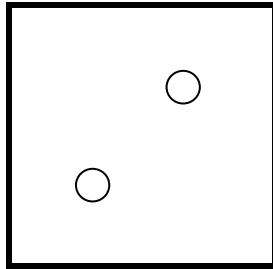
サンプリング採取箇所

二重管刺しを用いて、フレコンからサンプル採取する場合の考え方として、一定の間隔でサンプルを抜き取ることを基本とする。

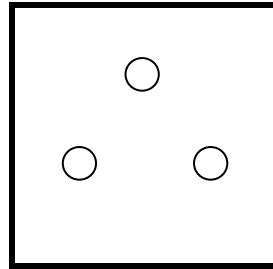
1 一定間隔



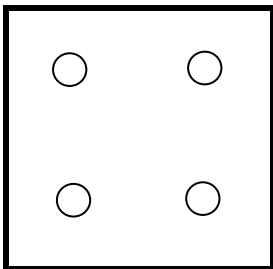
2 一定間隔



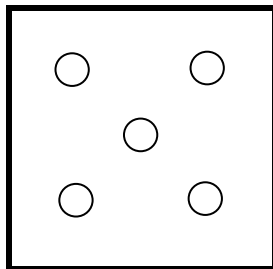
3 一定間隔



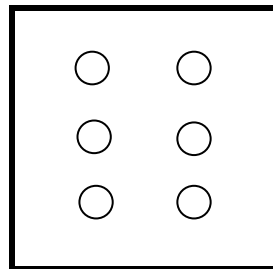
4 一定間隔



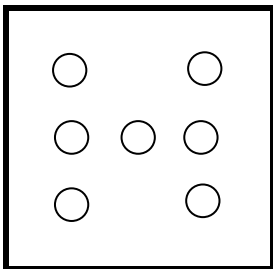
5 ISO参考



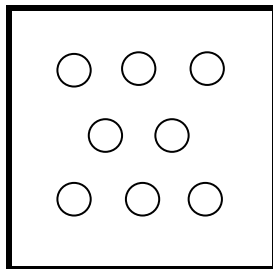
6 一定間隔



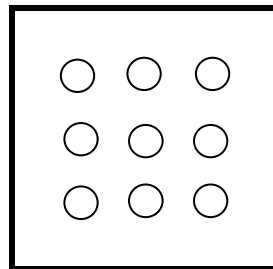
7 一定間隔



8 ISO参考



9 一定間隔



10 ISO参考

